

平成27年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における政策経営部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成27年4月30日

政策経営部長 斉藤 幸治
情報統括監 牧田 泰一

I 基本方針

- 1 市民と行政が協働してまちづくりを進めるため、多様な広報媒体による積極的な情報の発信を行うとともに、市民目線の広報に努めます。
- 2 第5次鯖江市総合計画(改訂版)の目標達成に向けて、各事業を着実に推進します。
- 3 本市の地域資源を有効活用し、人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組むため、「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「鯖江市人口ビジョン」を策定します。
- 4 うるしの里かわだ元気再生プロジェクトを着実に推進し賑わいの創出を図ります。
- 5 ふるさと納税制度の啓発に努め、自主財源の確保およびふるさと製品の積極的なPRを図ります。
- 6 財政健全化に向けて、行財政構造改革アクションプログラムを着実に推進します。
- 7 資金調達の多様化と市民の行政への参加意識の向上を目的に、「元気さばえっ子・ゆめみらい債」を発行します。
- 8 市民への資金調達場の提供を目的として、クラウドファンディング事業を実施するとともに、市の事業への新たな歳入確保の手段として活用します。
- 9 公共工事の入札事務の透明性・公平性の向上と事務の合理化を図るため、電子入札の対象拡大を図ります。
- 10 市民の誰もがICT(情報通信技術)の恩恵を受けることができるよう、情報化施策の推進に努めます。
- 11 鯖江市に關係する各種統計データを公開するとともに、鯖江市の統計調査の体制強化や市民に対する啓発に努めます。
- 12 市民の市税に対する理解を深めるため、税制度を分かり易く、積極的に広報するとともに、公平負担の原則のもと適正な課税に努めます。
- 13 納税者の視点に立った納税システムの利用促進を図るとともに、市税および使用料等の収納増に努めます。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1. 市が保有する情報や資料の共有化

市民が鯖江市に愛着と誇りを持ち、主体となってさらに魅力あふれるまちづくりに取り組めるよう、市民記者瓦版制度による広報さばえを充実します。また、市からの情報等を、ケーブルテレビやFM放送などのメディアやホームページやSNSなどを活用し、迅速に、そしてよりわかりやすくお知らせすることにより、市民との情報の共有化や一体感の醸成を図ります。

| | |
|----------------|----------|
| ◆ 市政情報の視聴率等の向上 | |
| ・ 広報さばえ | 90% |
| ・ ケーブルテレビ | 35% |
| ・ FM放送 | 20% |
| ・ ホームページアクセス数 | 7,500回/日 |

2. 第5次鯖江市総合計画(改訂版)の着実な推進

第5次鯖江市総合計画(改訂版)の着実な推進に向けて、部ごとに年度取り組み目標を定めた施策方針を策定し、職員総力を挙げて各施策に積極的に取り組みます。また、次年度に向けて政策課題を整理し、行政評価結果とともに予算編成に生かします。第三者評価については、効果的なイベントのあり方を検討します。

| | |
|--------------------------|-----|
| ◆ 各部施策方針 | |
| ・ 各部施策方針を策定し、HPで公表 | 4月 |
| ・ 各部施策方針の総括 | 3月 |
| ◆ 行政評価 | |
| ・ 各課で継続事業の事務事業を評価（第1次評価） | 6月 |
| ・ 継続事業の方向性を決定 | 11月 |
| ・ 第三者評価の実施 | 11月 |
| ・ 成果指標の進捗状況を総括 | 3月 |

3. 総合戦略および人口ビジョンの策定と推進

産官学金労言の関係者からなる鯖江市総合戦略推進会議を組織し、地方版総合戦略の策定に取り組むとともに、地方自治研究機構との共同研究による人口分析などを盛り込んだ人口ビジョンを策定します。

| | |
|---------------------------|-----|
| ◆ 【新】鯖江市総合戦略推進会議設置 | 4月 |
| ◆ 【新】各種団体との意見交換会の開催 | 4回 |
| ◆ 【新】鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 | 10月 |
| ◆ 【新】鯖江市人口ビジョン策定 | 10月 |

4. うるしの里かわだ元気再生プロジェクトの推進

うるしの里かわだ元気再生プロジェクト計画に基づき、交流人口ならびに定住人口の増加に向けた賑わいの創出事業に取り組みます。

| | |
|------------------------|------|
| ◆ うるしの里かわだまちづくり協議会会員数 | 150人 |
| ◆ 交流とおもてなしによる賑わいづくり事業数 | 5件 |

5. ふるさと納税の推進

ふるさと納税制度の改正やお礼品の充実に併せて、一人でも多くの人に寄付していただけるよう、ふるさと納税ホームページサイト「ふるさとチョイス」の活用やクレジット収納の導入を図るとともに、首都圏等での広報活動に努めます。

| | |
|-------------------------|--------------|
| ◆ イベントや会合などでふるさと納税制度の周知 | 3回 |
| ◆ 【新】クレジット収納の開始 | 5月 |
| ◆ ふるさと納税目標 | 600件 3,300万円 |

6. 行財政構造改革アクションプログラムの推進と4つの財政健全化指標の適正水準の維持

鯖江市行財政構造改革アクションプログラムの具体的取組みを着実に実行するとともに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める4つの財政健全化指標が早期健全化基準を超えないよう、将来負担を抑制し健全な財政運営に努めます。

| | |
|--|----------|
| ◆ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める4つの財政指標の平成26年度決算における目標値 | |
| ・ 実質赤字比率 | 0%未満（黒字） |
| ・ 連結実質赤字比率 | 0%未満（黒字） |
| ・ 実質公債費比率 | 12.0%以下 |
| ・ 将来負担比率 | 30.0%以下 |

7. 元気さばえっ子・ゆめみらい債の発行

元気さばえっ子・ゆめみらい債を6億円発行し、市民の行政への参加意識を醸成するとともに、資金調達の多様化を図ります。

| | |
|-------------|----------|
| ◆ 広報紙等による周知 | 2回 |
| ◆ 6億円の発行 | 12月発行 完売 |

8. クラウドファンディング「FAAVOさばえ」の運営および活用

クラウドファンディング「FAAVOさばえ」を運営することにより、新技術・新商品開発や起業のための資金不足に悩む個人・団体・事業所等が資金調達を行う場を提供し、活性化に繋がります。また、市の事業に対しても新たな財源確保の手段としてクラウドファンディングを積極的に活用し、歳入の確保に努めます。

| | |
|----------------|-----|
| ◆ 【新】広報紙等による周知 | 2回 |
| ◆ 【新】目標金額達成事業数 | 8事業 |

9. 公共工事の入札・契約事務の合理化

公共工事の入札事務の透明性・公平性の向上と事務の合理化を図るとともに、入札参加者の利便性の向上を目指して電子入札の枠を拡大します。

| | |
|------------------------------|----|
| ◆ 電子入札対象金額の拡大 | |
| ・ 工事希望型一般競争入札の対象額を130万円以上に拡大 | 3月 |
| ・ 【新】業務委託の対象額を50万円以上に拡大 | 3月 |

10-1. 電子自治体を目指した情報化施策の推進

情報通信技術(ICT)を活用したまちづくりと、市民の誰もがICTの恩恵を受けることができるような電子自治体を目指して、様々な情報化施策を推進します。

| | |
|-------------------------------------|----------|
| ◆ IT推進フォーラムの開催 | 200人 |
| ◆ オープンデータ推進（オープンデータプラットフォームでの公開） | 100件 |
| ◆ タブレット、アプリの使用方法やfacebookなどSNS講座の開催 | 20回 200人 |
| ◆ 職員のfacebookアカウント登録 | 250人 |
| ◆ facebook “めがねのまちさばえ” のいいね数 | 1,800人 |
| ◆ Ustream、Youtubeでの映像発信 | 20回 |
| ◆ 【新】国勢調査におけるインターネット回答の割合 | 30% |

10-2. 情報システム調達ガイドラインの適正な運用と情報セキュリティ内部監査の実施

情報システムの調達手続きや判断基準を統一的に示すことで、各課の情報システムの調達見直しを進め、調達における競争性や透明性を確保します。また、マイナンバー制度導入も踏まえて、庁内LANシステムのセキュリティの一層の充実を図ります。

| | |
|--------------------------------|-----|
| ◆ 情報システム調達ガイドラインの調整、システム導入支援 | 10件 |
| ◆ 情報セキュリティ内部監査の実施 | 20件 |
| ◆ 情報セキュリティ研修の実施（庁内ネットワーク利用者対象） | 1回 |

11. 各種統計データの分析と統計調査体制の強化

鯖江市に關係する統計データの変動が何に起因しているのか、県内各市と鯖江市のデータの差の理由は何かなど、その原因や要因を分析し、政策立案や施策の推進における資料として公開するとともに、鯖江市の統計調査体制の強化を推進します。

| | |
|----------------|------|
| ◆ 鯖江市統計書の作成 | 8月 |
| ◆ 登録調査員の充実 | 125人 |
| ◆ 鯖江市統計協会研修の実施 | 30人 |

12-1. 税務広報の充実

市税への理解を深めていただくため、税制についての情報をお知らせします。

| | |
|-------------------------------|-------------|
| ◆ 市民税の納税通知書に公的年金特別徴収制度のチラシを同封 | 全数（4,800人） |
| ◆ 国保税の納税通知書に国保制度のチラシを同封 | 全数（9,000世帯） |
| ◆ 家屋評価調査時に固定資産税等説明チラシを配布・説明 | 全数（350件） |

12-2. 適正課税の推進

税負担の公平を図るため、税務調査の実施により申告義務の的確な把握を行い、未申告者の解消に努めます。

| | |
|---------------------|------|
| ◆ 市民税申告の勧奨 | 100% |
| ◆ 償却資産新規未申告者への訪問調査率 | 100% |

13-1. 市税等の収納率向上

電話による督促や夜間納税相談を実施し、市税や上下水道料等の収納率の向上に努めます。

| | |
|--------------------|-------|
| ◆ 市税および使用料等の収納率 | |
| ・ 市税 | 98.0% |
| ・ 国民健康保険税 | 93.5% |
| ・ 介護保険料普通徴収分 | 85.5% |
| ・ 上下水道料 | 98.5% |
| ・ 【新】クレジットカードによる納付 | 280件 |

13-2. 市税等の口座振替の利用推進

納期内の納付率の向上を図るため、納税や上下水道料等の口座振替による利用推進に努めます。また、納税者の利便性の向上を図るため、収納課窓口等で「ペイジー口座振替契約受付サービス」や「Web口座振替受付サービス」を推進します。

| | |
|-----------|-------|
| ◆ 口座振替利用率 | |
| ・ 市県民税 | 34.0% |
| ・ 固定資産税 | 51.0% |
| ・ 軽自動車税 | 25.0% |
| ・ 国民健康保険税 | 43.0% |
| ・ 上下水道料 | 85.0% |